

平成30年 9月 10日  
ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

平成30年8月30日からの大雨  
により被害を受けられた皆さまへ

平成30年8月30日からの大雨により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

弊社では、下記の災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申出をいただいた場合には、「継続契約の締結手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。本取扱の適用をご希望のご契約者様は、弊社お問い合わせ窓口までお申出ください。

災害救助法適用地域（内閣府発表）

| 災害救助法適用市町村 |  | 法適用日       |
|------------|--|------------|
| 山形県        | 新庄市、最上郡最上町、最上郡舟形町、<br>最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、<br>最上郡戸沢村 | 平成30年8月31日 |

※ 今後、災害救助法の適用地域が追加された場合、追加地域のご契約者様へ同様の特別措置を実施します。

<お問い合わせ先>

ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

0120-584-412

受付時間：9:00~17:00（土日祝日・年末年始を除く）

以上